

復興加速化策の推進状況

復興庁

平成25年7月2日

政権交代後の復興加速化への主な取組について

1. スタートダッシュ(体制整備と予算枠の確保)

・「**二本社制**」で現場主義(2/1)
⇒ 福島復興再生総局・福島復興再生総括本部
・**タスクフォース**で縦割り是正(1/11-)
⇒ 大臣の下、関係局長級を参集して横串

復興フレーム見直し(1/29)
19兆円 ⇒ 25兆円

2. (1)住宅再建等の加速・生業の再生

住宅再建・復興まちづくりの加速化のためのタスクフォース(2/22-)等

住まいの復興工程表(3/7、4/26)
⇒ 住宅再建等の時期の見える化

加速化措置
(第一弾3/7、第二弾4/9、フォローアップ6/21)

- ・ 用地取得の迅速化(モデルケースで推進)
- ・ 埋蔵文化財調査の簡素化・迅速化
- ・ 人員不足・資材不足対策 など

復興交付金の運用柔軟化(3/7)

企業立地補助を津波被災地域へ拡充(H25予算)

震災支援機構等による二重ローン対策

2. (2)福島の復興・再生等

地域の状況に応じた、きめ細かな対策。立案から実行へ。

早期帰還地域

長期避難者

中通り地区等

福島ふるさと復活プロジェクト(三本柱)等(H24補正、H25予算)

地域の希望復活応援事業

生活再開準備の加速

営農再開等の支援(基金)

コミュニティ復活交付金

町外コミュニティ
復興住宅の整備
コミュニティ支援策等

子ども元気復活交付金

全天候型運動施設など

早期帰還・定住プランの策定(3/7)

福島
特
措
法

避難解除等区域復興再生計画の策定(3/19)

重点推進計画(総理認定 4/26)
産業復興再生計画(総理認定 5/28)
福島における新産業の創出や国際競争力強化

**被災者支援施策
パッケージ**(3/15)

・高速無料化 など

風評被害対策等

・**タスクフォース**(3/21-)
・**対策パッケージ**(4/2)

除染・復興加速のためのタスクフォース(1/11-)

【中間報告】(4/19) 新技術活用や農林業再生との一体的実施 など

3. 新たな東北の創造

復興推進委員会の改組(伊藤元重委員長らを3/6総理任命)

- ⇒ 「**新しい東北**」の創造についての調査・審議の開始(3/26~)(子どもの成長、地域資源の活用(農業・観光等)などを含む5テーマ)
- ⇒ 「『新しい東北』の創造に向けて(中間とりまとめ)」を公表(6/5)

1. 住まいの再建

(1) 住まいの復興工程表の公表

住宅再建の見通しを明らかにするため、地区単位の詳細な工程表や住宅・宅地の戸数ベースでの供給目標(約5万戸)を示した「住まいの復興工程表」を平成25年3月7日に公表(4月26日更新)した。

＜実績＞岩手・宮城の災害公営住宅と民間住宅等用宅地については、平成27年度までに、計画の5～10割が供給される見込み。

【住まいの復興工程表(平成25年3月末時点)】

(H25.4.26更新)

- ・工程表は、各市町村の地区毎・年度毎に作成し供給戸数を明示。
- ・今後、四半期毎に更新し、公表。

①災害公営住宅の整備に係る進捗見込み(戸数)

	26年度まで累計	27年度まで累計
岩手県 (進捗率)	概ね4,900戸 (概ね8割)	概ね5,900戸 (概ね10割)
宮城県 (進捗率)	概ね7,800戸 (概ね5割)	概ね11,600戸 (概ね7.5割)
福島県	概ね2,600戸	概ね2,900戸

※福島県における原発避難者向け災害公営住宅の整備戸数は、整備中の500戸(上記戸数に含まれている)を含み、全体で概ね3,700戸を予定しており、平成27年度までの入居を目指している(平成25年6月時点)。

②民間住宅等用宅地の整備に係る進捗見込み(宅地数)

27年度まで累計	28年度以降も含めた累計
概ね5,800戸 (概ね6割)	概ね8,700戸 (概ね9割)注)
概ね6,700戸 (概ね5割)	概ね9,500戸 (概ね7割)注)
概ね800戸	概ね2,400戸

注)岩手県の概ね1,000戸(概ね1割)、宮城県の概ね3,600戸(概ね3割)、福島県の概ね200戸については、用地交渉中や整備計画の策定中など現段階では供給時期を調整中である。

(2) 復興まちづくりの進捗状況

住宅再建、生活基盤の整備に向けた復興まちづくりの取り組みは本格的な工事の段階を迎えており、一部事業では完成したところも出てきている。

- ※防災集団移転促進事業 : 予定の328地区のうち、106地区で工事着手
- 土地区画整理事業 : 予定の59地区のうち、31地区で工事着手
- 漁業集落防災機能強化事業 : 予定の40地区のうち、39地区で工事着手
- 災害公営住宅整備事業 : 予定の2万戸以上^{注)}のうち、2,152戸で工事着手

注) 主な内訳は、岩手県約6千戸、宮城県約1万5千戸、(福島県は未定)

(漁業集落防災機能強化事業)
岩手県田野畑村島越地区



平成24年12月



平成25年6月

(災害公営住宅)
宮城県山元町新山下駅周辺地区



岩手県釜石市上中島地区



(3) 住宅再建・復興まちづくりの加速化措置の進捗状況

H25.3.7 住宅再建・復興まちづくりの加速化に向けた施策パッケージ（第1弾）

- ・ 住まいの復興工程表の公表
- ・ 実現および加速化のための主な措置
 - ① 用地取得の迅速化
 - ② 埋蔵文化財発掘調査の簡素化・迅速化
 - ③ 資材不足、人員不足、入札不調への対応

H25.4.9 住宅再建・復興まちづくりの加速化措置（第2弾）

- ・ 用地取得の困難な場合の課題に速やかに対応できるよう手続きの簡素化
 - ① 防災集団移転促進事業における事業計画変更の簡素化（土地取得困難地の回避等）
 - ② 土地収用手続きの効率化
 - ③ 財産管理制度の円滑な活用（不在者財産、相続財産への対応）
 - ④ 所有者不明土地に係る手続きの円滑化

H25.6.21 住宅再建・復興まちづくりの加速化措置のフォローアップ

- ・ 第1弾及び第2弾のフォローアップおよび加速化のための新たな対応について、取りまとめを実施
 - ① 加速化措置のフォローアップ
関係省庁から現在の主な取り組み状況の報告のもと、短期間で積極的な取り組みが進められていることを確認
 - ② 加速化のための新たな対応（今後予定している主な施策）
復興大臣より関係省庁に、さらなる加速化に向け、これまでの措置をより効果的に推進するため、モデルによる試行や現地に即した工夫を進めるよう指示

(4)復興施策に関する事業計画及び工程表の見直しと進捗確認 ①

- ・平成25年度予算成立を機に、平成25年度の目標を含めた事業計画及び工程表見直しを実施。
- ・平成24年度の目標の達成状況について進捗確認を実施。

【事業計画及び工程表の概要】

- ・復興施策について事業計画と工程表を取りまとめて公表。
- ・公共インフラ全体版及び公共インフラ地域版(市街地復興パターンの検討調査実施した43市町村を中心)を作成。
- ・今後も、節目節目において事業計画及び工程表の見直しを行い、取りまとめの上、公表していく予定。

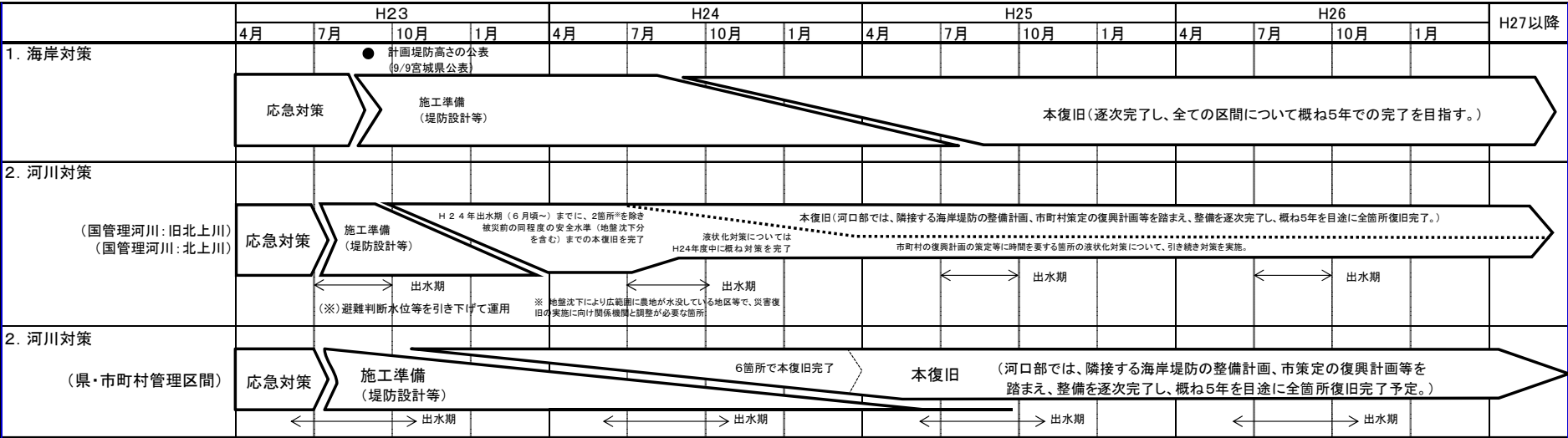
■作成内容

- 事業計画
対象事業ごとに、復旧・復興に向けた基本的考え方、成果、目標などを記載。
- 工程表
上記の事業計画に即して、対象事業ごとに復旧・復興の目標をバーチャートで表示。

■対象事業

海岸、河川、下水道、交通網(道路、鉄道、空港、港湾)、農地・農業用施設、海岸防災林の再生、漁港・漁場・養殖施設・大型定置網、復興住宅(災害公営住宅)、復興まちづくり(防災集団移転・区画整理等、医療施設等、学校施設等)、土砂災害対策、地盤沈下・液状化対策、災害廃棄物の処理

■ 公共インフラ地域版:工程表の例(宮城県石巻市の海岸対策・河川対策)



(4)復興施策に関する事業計画及び工程表の見直しと進捗確認 ②

- ・公共インフラ(全体版)の対象18事業について、所管省庁による工程の進捗確認を実施。
- ・その結果、11事業は「概ね平成24年度に目標達成」もしくは「平成24年度に目標達成」、海岸対策など3事業及び災害廃棄物の処理など4事業の一部が「平成25年度に目標達成がずれ込む」となっている。
- ・平成25年度に目標達成がずれ込む理由は、復興まちづくり計画や他事業との調整、用地取得等の合意形成、港湾岸壁の復旧より利用の優先、不発弾発見等の周辺状況の変化等により、時間を要したことである。
- ・このため、復興事業の円滑な推進及び加速化に向けて、復興庁にタスクフォースを設置し、本年3月、4月と2度にわたる住宅再建・復興まちづくりの加速化に向けた施策パッケージ等の公表により、柔軟かつきめ細かな対応を実施。

事業名		平成24年度成果の進捗分析【評価】※	事業名		平成24年度成果の進捗分析【評価】※
1.	海岸対策	平成25年度に目標達成がずれ込む	10.	漁港・漁場・養殖施設・定置網	【漁港】平成24年度に目標達成 【漁場】平成25年度に目標達成がずれ込む 【養殖施設】平成24年度に目標達成 【定置網】平成25年度に目標達成がずれ込む
2.	河川対策	【国管理区間】概ね平成24年度に目標達成 【県・市町村管理区間】 平成25年度に目標達成がずれ込む	11.	復興住宅(災害公営住宅等)	平成24年度に目標達成
3.	下水道	平成24年度に目標達成	12.	復興まちづくり(防災集団移転促進事業、土地区画整理事業等)	平成24年度に目標達成
4.	交通網(道路)	平成24年度に目標達成	13.	復興まちづくり(被災した造成宅地)	平成24年度に目標達成
5.	交通網(鉄道)	【旅客鉄道】平成24年度に目標達成 【貨物鉄道】平成24年度に目標達成	14.	復興まちづくり(医療施設等)	概ね平成24年度に目標達成
6.	交通網(空港)	平成25年度に目標達成がずれ込む	15.	復興まちづくり(学校施設等)	概ね平成24年度に目標達成
7.	交通網(港湾)	【産業・物流上、特に重要な港湾施設】 平成25年度に目標達成がずれ込む 【復旧に期間を要する施設(防波堤)】 平成24年度に目標達成	16.	土砂災害対策	平成25年度に目標達成がずれ込む
8.	農地・農業用施設	概ね平成24年度に目標達成	17.	地盤沈下・液状化対策	平成24年度に目標達成
9.	海岸防災林の再生	平成24年度に目標達成	18.	災害廃棄物の処理	【災害廃棄物の仮置場への移動】 平成25年度に目標達成がずれ込む 【中間処理・最終処分】 概ね平成24年度に目標達成(ただし、福島県の一部を除く)

※ 目標とは、平成24年度の成果目標を指す。

2. 暮らしや生業・産業等の復興

農地や工場等の施設・設備の復旧支援、二重債務を負った事業者等の資金繰り支援等により、農林水産業、水産加工業や中小企業等の事業再生を支援するとともに、企業立地への支援や商店街の再建等を図っている。

(1) 農地の復旧状況(営農を再開した農地)

被災状況



復旧状況



(2) 中小企業等の施設・設備の復旧を支援

○中小企業等グループ補助金による支援： 525グループ、9, 251社

(平成25年5月29日時点の交付決定数)

○産業復興相談センター/産業復興機構による支援： 133件

(平成25年6月14日時点の買取決定数)

○東日本大震災事業者再生支援機構による支援： 200件

(平成25年6月14日時点の支援決定数)



3. 福島復興加速の状況(本年4月以降の状況)

復興加速のために、地域ごとに復興施策を展開(ふるさと復活プロジェクト等の実施)

- 早期の帰還支援 … 帰還の加速に向けた支援事業、営農再開等
- 長期避難者支援 … 災害公営住宅の整備等、町外生活拠点の整備
- 中通り等 … 風評被害への対応等

①生活環境の整備・再生

早期帰還の促進

- ・12市町村中11市町村について区域見直しを終了。川俣町についても調整中。
- ・田村市の国直轄除染が終了。今後の避難指示解除に関する地元との協議を開始。
- ・帰還に向け、専門医師の定期派遣、一時帰宅住民へのバス提供などの支援を実施。
- ・常磐自動車道の除染作業が本年6月末をもって終了。
(広野IC～常磐富岡IC間は平成25年度内に開通。今後段階的に供用開始)

専門医師の定期派遣(川内村)
(川内村国民健康保険直営診療施設)



一時帰宅住民への
バス提供(南相馬市)

長期避難

- ・災害公営住宅を先行的に500戸整備を開始。
(全体では約3,700戸を平成27年度までの入居を目指して整備)

②産業振興・雇用の確保

企業立地・再開

- ・県内で48箇所の仮設工場・店舗等が完成し、事業を再開。
- ・県内2,778社に対し、グループ補助金により被災事業者の施設・設備の復旧を支援。
- ・県内291事業所に対し、企業立地補助金により企業や事業所の誘致、設立を支援。

ふくしま国際医療科学センター(福島市)



拠点整備

- ・国内で唯一、世界基準に対応した医療機器開発・安全性評価センターを郡山市に整備中。
- ・福島県立医科大学に新たな薬品開発を行う拠点を整備中。
- ・世界初となる本格的な事業化を目指した浮体式洋上風力発電の実現に向け、今夏より風力発電機及び変電設備を福島県沖に設置し、実証事業を本格開始。



浮体式洋上風力発電イメージ(いわき市)

③農林水産業の再開

営農再開

- ・広野町、田村市、川内村の約400haにおいて、米の作付を本年から本格的に再開。
- ・南相馬市等の127haでは作付再開に向けた米の、川俣町では本年からトルコギキョウの実証栽培を開始。
- ・消費拡大のためのキャンペーンや戦略的PRによる販路拡大を実施。



子どもたちの田植え体験
(広野町)



トルコギキョウ
(川俣町)

福島における「子ども元気復活」のための取組

子ども元気復活交付金

制度の概要

- 原発事故の影響により減少した子どもの運動機会を確保するため、遊具の更新や運動施設等の整備を実施
—平成25年度予算額: 100億円
- ハードだけでなく、ソフト事業(プレイリーダーの養成等)も実施可能

第1回募集申請状況

- 緊急に整備が可能な「屋外遊具の更新」を中心に、福島市、郡山市、いわき市など14市町から事業申請
(遊具の更新: 計218ヶ所、運動施設等の整備: 計21ヶ所)

～特色ある申請事例1～

【南相馬市・原町区屋内子どもの遊び場の整備】

人工芝の全天候型運動場(1200㎡)を整備し、子どもたちがいつでも運動できる場を確保



～特色ある申請事例2～

【郡山市・開成山公園の遊具更新】

子どもたちが楽しみつつ体力向上も期待できるクライミング遊具に更新



～特色ある申請事例3～

【本宮市・スマイルキッズパークの増築】

屋内遊び場に体力向上のためのアスリートエリアを増築。併せて、ソフト事業としてプレイリーダー養成事業を実施



4. 現場主義の徹底

復興を加速するため、地域ごとに異なる解決すべき課題を具体的に整理して、現場主義で、一つひとつ解決してきている

現場主義の徹底①

項目	対応	関係省庁
防災集団移転促進事業に関する農地法の規制緩和	被災市町村が、集団移転促進事業により移転元の農地を買う場合に、農地法の許可なく農地を買い取ることができるよう措置。	農林水産省
雇用促進住宅の活用	いわき市内の被災者が家を建て替える間民間のアパートに入居しようと思っても、他の市町村からの避難者でいっぱい空きがないため、空いている雇用促進住宅を貸与することとした。	厚生労働省
米の事前出荷制限区域の名称変更	・全量生産出荷管理を前提として米の作付を認める区域の名称について、平成24年産においては「事前出荷制限区域」としていたが、現場で「消費者の不安を煽る」との意見があったことを踏まえ、平成25年産から「全量生産出荷管理区域」に変更。	農林水産省
復旧・復興に伴う土砂採取運搬車両通行による地方道修繕の財源措置	・地方道の補修・改修等は、原因が明確である場合は、原因者が負担するという原則を踏まえつつ、復旧・復興事業に伴う土砂採取運搬車両通行により、道路の補修・改修等が必要になる場合には、当該復旧・復興事業に関して、所要の経費を事業費に計上することを通じて、対応していく方針。	関係省庁
原発事故の避難住民を受け入れている市町村に対する財政措置の充実	・原発避難者特例法の避難住民の受入れ経費に対する市町村分の特別交付税措置の算定方式について、個々の経費の積上げ方式を改め、1人当たりの標準的な受入れ経費の単価を設けて積算する方式に見直し。	総務省
福島復興局への予算執行権限の移管	・福島復興再生総局を設置して自治体からの要望等に迅速に対応する取組の一環として、福島県内12市町村における避難解除区域の住民の帰還促進や直ちに帰還できない区域の荒廃抑制・保全対策を行う「地域の希望復活応援事業」と、川俣町を除く11市町村における公共施設の清掃などを行う「福島避難解除等区域生活環境整備事業」について、予算執行権限を復興庁本庁から福島復興局に移管。	復興庁
東日本大震災事業者再生支援機構の出張所の新設	・宮城県仙台市の本店、東京の本部、岩手県宮古市と大船渡市、青森県八戸市の出張所に加え、新たに今夏にも、福島県内及び茨城県内に出張所を設ける予定。	復興庁
最長3カ年とされている災害復旧事業の期間延長	・公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の規定は、3年以内に事業を完了することを義務づけている、若しくは3年で補助を打ち切るというものでない。地元の意向・要望を踏まえつつ、対応。	国土交通省
地籍調査で「現地確認不能」と処理された土地についての土地区画整理事業の従前地の地図訂正	・土地区画整理事業の施行地区内の土地については、その地番・区画が公図上明らかでない場合であっても、当該区画整理の施行地区内に存することを確認することができるのであれば、地図訂正は不要。	法務省

現場主義の徹底②

項目	対応	関係省庁
土地区画整理事業において仮換地指定前でも土壤汚染対策法第4条の届出に当たって必要とされる土地所有者全員の同意要件の緩和	・起工承諾を得て部分的に着工する場合であれば、その着工する部分の地権者の同意で届出可能。	環境省
農地転用に当たって農林水産大臣に提出する必要のある土地の登記事項証明書を写しでも可とすること。	・希望者には登記事項証明書の原本還付を可能とすることとし、農林水産省から各県宛てに通知を発出した。	農林水産省
復興交付金において特定市町村が農業者へのリース物件を整備する場合の開発許可の不要化	・都市計画法第29条第1項第2号では、農林漁業の用に供する建築物の建築のための開発行為は許可不要とされている。 ・ここである農林漁業の用に供する建築物には、法文上建築する主体が限定されていないことから、特定市町村が建築する場合であっても、建築された建築物が農林漁業の用に供されることが担保されれば、開発許可は不要。	国土交通省
災害査定について被災規模に見合った査定期間の設定	・被災状況や地方公共団体の意向等を勘案しながら、適切に対処。	国土交通省
災害査定の査定前の工事着工	・査定前着工が可能。	国土交通省
側溝のみ、アスファルトのみの被災の補助対象化	・国の補助金等の対象とならない東日本大震災の災害復旧事業については、一般単独災害復旧事業債を充当しうる地方負担額等については震災復興特別交付税の対象となる。	総務省
災害復旧について原形復旧にとらわれすぎない柔軟な対応	・原形復旧を原則とするが、原形復旧が困難又は不適当な場合は、従前の効用を復旧することが認められている。再度災害を防止するため被災箇所以外の箇所を含む一連の区間について改良を行う改良復旧事業も実施可能。	国土交通省
過年発生災害復旧事業の再調査時期の延期	・平成25年度実施予定の過年発生災害復旧事業の再調査については、実施調査対象箇所を絞り簡素化して実施。	国土交通省

5. 新たな東北の創造

創造と可能性の地としての「新しい東北」を目指し、復興推進委員会が5つの柱を中心に中間報告を取りまとめた。

緊急に対応すべき事項等については、東日本大震災復興推進調整費等を活用し、具体化を進めていく。

- ①元気で健やかな子供の成長を見守る安心な社会
(子供の元気回復、運動支援、世界レベルの文武両道 等)
- ②「高齢者標準(低下した高齢者の身体・認知機能を標準とする)」による活力ある超高齢社会
(アクティブエイジング、医療介護連携、電子カルテ等の活用 等)
- ③持続可能なエネルギー社会 (自律・分散型エネルギー社会)
(新エネルギーシステム、スマートシティ・グリッド、自然エネルギーの活用 等)
- ④頑健で高い回復力を持った社会基盤(システム)の導入で先進する社会
(ハードとソフトが一体となった減災対策、コンパクトシティ、ダイヤモンドバス、長寿命化 等)
- ⑤高い発信力を持った地域資源を活用する社会
(観光、食品(農林水産・加工)、個性的なメーカ、新たな被災地での取組 等)